

# 令和7年度 事業計画

～ 部 署 別 ～

社会福祉法人西東京市社会福祉協議会

～ 目 次 ～

担当	担当係名	事業名	頁	予算書
総務課	法人運営係	組織運営（組織強化、チャリティ事業 調査研究、連絡調整、普及宣伝）	1	P 17
		事業要介護認定調査事業	6	P 43
福祉活動推進課	地域福祉推進係	相談支援係	地域福祉コーディネーター事業	7 P 22
			小地域福祉推進事業	10 P 22
			歳末たすけあい・地域福祉募金事業	11 P 38
			共同募金事業（東京都共同募金会西東京地区協力会）	11 —
			生活支援体制整備事業	12 P 22
			ボランティア・市民活動推進事業	14 P 25
	福祉支援課	権利擁護係	日常生活自立支援事業	17 P 30
権利擁護センターあんしん西東京事業			17 P 30	
成年後見事業			18 P 30	
生活困窮者自立相談支援事業			19 P 42	
サービス提供係		在宅福祉サービス事業	20 P 22	
		緊急援護費支給事業	20 P 22	
		生活福祉資金貸付事業	21 P 22	
		ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	21 P 22	
		受験生チャレンジ支援金貸付事業	22 P 22	
		ファミリー・サポート・センター事業	22 P 25	

# 令和7年度 総務課 事業計画

## 【法人運営係】

係の方針	<ol style="list-style-type: none"><li>社会福祉法が改正され、「包括的な相談支援」「参加支援」「地域づくり」に向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施状況を踏まえ、地域共生社会の実現と包括的支援体制の構築のめ、「第五次西東京市地域福祉活動計画」&lt;令和6年度～令和10年度&gt;、「第五次西東京市地域福祉活動計画を具現化するためのアクションプラン」&lt;令和6年度～令和10年度&gt;に基づき、地域福祉の推進に取り組み、計画の進行管理に努めます。</li><li>「自己財源確保計画(改訂版)」&lt;令和6年8月&gt;、「西東京市社会福祉協議会定員適正化計画」&lt;令和2年7月&gt;の見直しを進め、引き続き、組織の体制整備、充実を図るとともに適正な組織運営に取り組み、人材の育成・活用に努め、広報の充実、会員会費の増強に取り組みます。</li><li>社協だより、ホームページ、SNS、その他の広報パンフレット・チラシ、各種イベントを活用して本会の認知度を上げ、取り組みを周知します。</li><li>西東京市より要介護認定調査を受託し、公平・中立な制度運営者として認定調査業務に努めます。</li><li>西東京市及び社協内部各課との連携を図り、各事業を円滑に進めます。</li></ol>
------	--

## 1. 組織運営の取り組み

方針	<p><b>【理事会、評議員会の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>社会福祉法等の法律を遵守し、役員、評議員による組織運営のガバナンスの強化、財務規律の透明性等に努め、理事会、評議員会を開催します。情報提供や意見交換等を実施します。</li></ul> <p><b>【監事会の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査します。</li></ul> <p><b>【三役会の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>理事会、評議員会の円滑な運営を目的に会長、副会長、常務理事による三役会を実施します。</li></ul> <p><b>【情報セキュリティに関する取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>情報セキュリティポリシーに基づき、各種情報資産の保護に努めます。</li><li>職員及び地域活動者を対象とした研修の実施について検討、実施します。</li></ul> <p><b>【第三者委員会の取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>苦情解決に向けて、利用者の立場や状況に配慮した適切な対応を図ります。</li></ul> <p><b>【労働環境の向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>本会職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成に取り組みます。</li></ul> <p><b>【組織内の情報共有】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>問題解決に向けた個人情報の取扱いのルールづくり等、情報活用のための環境整備を行います。</li></ul>
----	---

項目	内 容	目標値
理事会、評議員会の開催	(1)理事会 6月、9月、11月、2月、3月の定例開催の他、臨時に開催	7回予定
	(2)評議員会 定時評議員会開催の他、理事会の決議により開催	4回予定
監事会の開催	(1)監事監査 5月、10月に開催	2回
三役会の開催	(1)三役会 6月、9月、11月、2月、3月の定例開催の他、臨時に開催	6回予定
情報セキュリティに関する取り組み	(1)情報セキュリティポリシー実施手順書の作成 全11項目の最終調整	全11項目の最終調整
	(2)情報セキュリティ研修会の開催 1回	1回
第三者委員会の取り組み	(1)利用者等からの苦情の受付 臨機に受付	臨機に受付
	(2)委員会の開催 臨機に開催	臨機に開催
労働環境の向上	(1)衛生委員会の開催 法の規定により開催	12回
	(2)職場環境向上のための一斉巡視 法の規定により開催	1回

## 2. 自己財源確保の取り組み

方針	<p>「第五次西東京市地域福祉活動計画」と「第五次西東京市地域福祉活動計画を具現化するためのアクションプラン」、「福しあんごうくんの自己財源確保計画」を実行に移し、プロジェクトチームを中心に組織全体で自己財源の確保に取り組みます。</p> <p><b>【会員増強の取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な広報媒体や機会を活用して社協のPRに努め、全職員が会員加入促進に取り組むとともに、新たな協力者の発掘に取り組みます。</li> <li>・会員・会費制度を通して、地域のつながりづくりに取り組みます。</li> <li>・社協協力員等がいつでも会費増強活動ができるように、わかりやすいPR方法を検討します。</li> </ul> <p><b>【各種事業収益の確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャリティ市民ゴルフ大会、チャリティバザーの開催、募金箱の設置促進、実習生・施設見学実習生の受入れ、外部研修への講師派遣等により、自己財源の確保に努めます。</li> <li>・財務基盤強化に向けた自己財源の確保はもとより、コスト削減に取り組み、諸経費支出の削減に努めます。</li> <li>・寄附・募金がしやすい環境づくり、特にキャッシュレス決済の導入に取り組みます。</li> <li>・自己財源の確保に関する先進地区の事例を研究・検討し、実施に向けて取り組みます。</li> <li>・受託料の一般管理費の扱いについて検討し、市との協議、調整を図ります。</li> </ul>	
項目	内 容	目標値
会員増強の取り組み	(1)協力員活動説明会の開催	地域のつながりづくりを推進するための情報共有（説明会等）実施 年1回（7月） 参加者50人
	(2)広報媒体によるPR	社協だより等でのPR (6月、10月、12月、3月) 年4回
		ホームページやSNSでのPR 随時実施
		わかりやすく社協をPRする方法の検討、取り組み 随時実施
各種事業収益の確保	(1)チャリティゴルフ大会の実施	令和6年10月23日（予定） 30万円/年1回
	(2)チャリティバザーの実施	市民まつりへの出店（11月） 20万円/年1回
	(3)募金箱の設置	施設、事業所、店舗等への設置 20万円/90カ所
	(4)社協だより、ホームページでの広告収入の確保	社協だより 72万円 ホームページ 40万円
	(5)実習生・施設見学実習生の受入れ	社会福祉士資格取得に必要な相談 援助実習生の受入れ 8人
		施設見学実習の受入れ 2校
	(6)福祉応援型自動販売機の設置	新規1カ所 計3カ所 (60,000円)
	(7)香典寄附、遺贈寄附等の周知	2回 (100,000円)
	(8)コスト削減の取り組み	事務費浪費削減の推進 随時実施
	(9)先進地区の事例研究、検討、実施に向けた取り組み	随時実施

### 3. 表彰・感謝の取り組み

方針	<p><b>【表彰式の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会が推進する地域福祉事業を通じて地域社会の福祉増進に努め、その功績が顕著な団体及び個人に対して本会規則に基づき表彰状を贈呈します。</li> <li>・地域福祉活動実践者（団体）の、活動意欲の増進につながり、市民が地域福祉活動に積極的に関わろうという意欲のもてる表彰式の企画を検討し、実施します。</li> </ul>	
項目	内 容	目標値
表彰式の開催	(1) 表彰式 「あったか！ふれあい！感謝のつどい」	12月に開催予定 1回

### 4. 広報の取り組み

方針	<p><b>【社会福祉協議会のPR(普及宣伝)】</b></p> <p>「第五次西東京市地域福祉活動計画」と「第五次西東京市地域福祉活動計画を具現化するためのアクションプラン」に基づき、広報戦略及び次のことをについて検討し、取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関への情報提供及び市民に必要な情報の整理や発信の充実を図ります。</li> <li>・社協事業活動とそのPRが一体的に進むように広報活動を展開します。</li> <li>・ホームページのリニューアルにより利便性を向上させるとともに、SNS（X）、掲示板等各種の媒体を活用した広報活動を通じて、市内の社会福祉法人、福祉団体、NPO、関係機関等との連携を深めます。</li> <li>・社協のマスコットキャラクター「福し�んごうくん」の着ぐるみ等の積極的な活用により、若年層への社協活動の周知に努めます。</li> </ul>	
項目	内 容	目標値
	社協だより「ゆめはーと」の発行	4回
社会福祉協議会のPR（普及宣伝）	(1) 各種媒体を活用した広報	アクセス数 HP 40,000件/年 X（旧twitter） フォロワー数 700人
		ホームページ、SNSの運営
	(2) 福し�んごうくんを活用した広報	福しとごうくんガチャの貸出
		福しとごうくん着ぐるみの貸出
		福しとごうくんグッズの配付、販売
	(3) 必要な情報の整理、発信	関係機関、市民等への目的別的情報発信の検討
		検討・実施
		隨時

### 5. 西東京市社会福祉法人連絡会の取り組み

方針	<p><b>【西東京市社会福祉法人連絡会の取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内社会福祉法人同士の連携をより深め、各法人の専門性や経験を活かし協働して、地域に貢献するにあたり、本会が事務局を担い積極的に推進します。</li> </ul> <p><b>【社会福祉法人の社会貢献活動推進プロジェクトチームの取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で公益的な活動を行う社会福祉法人において中核的な役割を担い、協働して地域における公益的な取組みを実施するために、本会組織を横断したプロジェクトチームにより、調査、研究、実践に取り組みます。</li> </ul>
----	---

項目	内 容	目標値
西東京市社会福祉法人連絡会の取り組み	(1)西東京市社会福祉法人連絡会全体会の開催	5月、3月に総会開催 2回
	(2)西東京市社会福祉法人連絡会幹事会の開催	5月、7月、10月、12月、2月、3月 6回
	(3)地域公益活動分科会の取組み（運営）	7回
	(4)人材確保・育成活動分科会の取組み（運営）	5回
	(5)広報啓発活動分科会の取組み（運営）	4回
	(6)社会福祉法人の社会貢献活動推進プロジェクトチーム会議	6回

## 6. 調査研究（各計画・事業の進行管理・評価）の取り組み

方針	<p>【第五次西東京市地域福祉活動計画進行管理委員会の開催】            ・第五次西東京市地域福祉活動計画＜計画期間：令和6年度～令和10年度＞            進行管理委員会において、地域福祉活動計画及びアクションプランの進行状況の確認・評価・見直しを行い、その結果を基に、第六次西東京市地域福祉活動計画策定に反映していきます。</p> <p>【事務事業評価の実施】            ・事業の必要性や目的を明確化し、事業活動・組織運営に対する成果等を分析・評価し、その結果を踏まえて今後の事業の方向性を検討します。事務事業の評価を行い、業務の改善や見直し等を行います。</p>	
項目	内 容	目標値
西東京市地域福祉活動計画進行管理委員会の開催	(1)第五次西東京市地域福祉活動計画進行管理委員会 7月～3月に開催	3回
事務事業評価の実施	(1)第一次・第二次・総合評価の実施	5事業を評価

## 7. 人材育成の取り組み

方針	<p>【人事考課の実施】            ・人材育成・活用基本方針に基づいた人事考課を実施し、職員の業務に対するモチベーションを向上させることで、育成・成長を促進します。            ・有効的な人事考課のため評価者研修を実施します。</p> <p>【職員研修の実施】            ・本会職員がめざす地域福祉の中核を担える職員に必要な「意識」と「能力」を身につけるために、職員研修方針にもとづき職員研修を実施します。            ・職員の資質向上を目的に内部研修を充実します。また、新規採用者への基本的な研修を強化します。</p>	
人事考課の実施	(1)人事考課の実施 自己評価の作成、所属長との面接の実施	面接2回実施 1月末日までに終了
	(2)人事考課評価者研修の実施	1回
職員研修の実施	(1)職場外研修への職員派遣	随時実施
	(2)地域福祉コーディネーター養成研修基礎編受講者の拡大	5人
	(3)職場内研修の実施、自主研修への支援	2回
	(4)新任職員研修の実施、外部講師による講座の実施	2回
	(5)研究発表会・職員研修の企画・検討	随時実施

## 8. 災害に備えた取り組み

方針	<p>災害時に備え、備蓄品の整備、災害時の初動や災害ボランティアセンター設置・運営に関する取り組みを行います。</p> <p><b>【災害対応チーム会議の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「災害ボランティアセンターワーキンググループ」及び「初動対応ワーキンググループ」を設置し、大規模災害時に本会職員が適切な対応が取れるよう、災害対応訓練の実施や各種災害時対応マニュアルの整備・見直しを行います。</li> </ul> <p><b>【被災地支援の取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害に見舞われた被災地に対する支援を積極的に実施します。</li> </ul>		
項目	内 容		目標値
災害対策本部会議の設置・開催	(1)台風等の災害時に対応を検討するため開催		臨機に開催
災害対応チーム会議の開催	(1)会議の開催	3か月に1回	4回
災害ボランティアセンターワーキンググループ会議の開催	(1)担当者会議の開催		4回
	(2)災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施	西東京市総合防災訓練等で市民に周知 社協独自の研修を実施	1回
	(3)講習会の開催		1回
初動対応ワーキンググループ会議の開催	(1)担当者会議の開催		3回
	(2)初動対応マニュアルの見直し		3回
	(3)初動対応訓練の実施	初動対応マニュアル、業務継続計画に基づく訓練を実施	1回
被災地支援の取り組み	(1)被災地の状況把握、ボランティア保険への対応、義援金・支援金の募集、職員派遣を状況にあわせて実施		必要に応じて実施

## 9. 連絡調整の取り組み

方針	<p><b>【会議等への役職員の派遣】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関、団体からの依頼により会議等に役職員を派遣します。</li> </ul> <p><b>【関係機関、団体等への講師派遣等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関、団体からの依頼により講習会、講演会等の行事に役職員を講師として派遣します。</li> </ul> <p><b>【福祉のしごと相談・面接会の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身近な地域で、福祉の仕事に興味のある方、就職を希望する方、福祉の資格を活用したい方等に福祉事業を行う法人の採用担当者と直接面接する機会を提供するとともに、市内福祉法人の入材確保を目的に相談・面接会を実施します。</li> </ul>		
項目	内 容		目標値
会議等への役職員の派遣	(1)関係機関、団体が実施する会議等への役職員の派遣		随時実施
関係機関、団体等への講師派遣等	(1)関係機関、団体が実施する講習会、講演会等への役職員の派遣		随時実施
福祉のしごと相談・面接会の実施	(1)福祉のしごと相談・面接会の実施	市内福祉サービス実施法人対象	1回 20法人

## 10. 組織、職員定員適正化の継続的な検討

	<p><b>【組織の事業推進に向けた体制の検討、協議】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「西東京市スタイル2.0」の具現化に向けて、事業推進のための組織体制について検討し、市との協議、調整を図ります。</li> </ul> <p><b>【職員定員適正化計画の見直し含む継続的な検討】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第五次西東京市地域福祉活動計画及びアクションプランの着実な推進をするとともに、地域課題などの解決に関わる相談支援部門の体制充実を図るとともに、必要となる人員の適正確保に努めます。</li> <li>・雇用延長の対応についても市との協議・調整を継続的に進めます。</li> </ul>	
項目 組織、職員定員適正化の継続的な検討	(1)課長会、管理職会議における検討の実施	上半期実施
	(2)所管課との協議	隨時実施

## 11. 要介護認定調査事業（西東京市からの受託事業）

方針	<p>1. 日常生活を送るうえで介護等が必要な被保険者（65歳以上の方、または加齢に起因する一定の疾病が原因で介護等を必要とする40歳以上の方）を対象とした、要支援・要介護区分を決定する際に不可欠な認定調査（以下「調査」）の一部を西東京市から受託し、実施します。</p> <p>2. 調査員（介護業務の実務経験を持つ担当職員、登録調査員等）が、申請をした被保険者に対して面接をし、全国一律の方法によって心身の状況等について調査をします。</p> <p>3. 指定市町村事務受託法人である社会福祉協議会は、西東京市と同様に①新規申請 ②区分変更申請 ③介護申請 ④更新申請の全ての調査を実施します。その際、公平・公正を担保するために、可能な限り全市の調査をめざし、市内を4つの地域に分け、1年度に1地域の調査を行います。</p> <p>4. 調査の精度をより高めるため、西東京市と連携の上面接技術等の研修を実施し、これまで以上に資質向上に努めます。</p>		
項目 認定調査および認定調査付随業務	(1)指定市町村事務受託法人として、公正、中立な立場での調査業務の実施		西東京市より認定調査業務を受託 2,100件
	(2)被保険者の認定調査の実施		
研修	(1)認定調査員の調査技術の向上		研修会の開催 年1回
情報提供	(1)介護保険に関する適切な情報提供		隨時実施
	(2)個人情報に関する守秘義務の厳守		隨時実施
関係機関との連携	(1)西東京市、関係団体との連携		12回

# 令和7年度 福祉活動推進課 事業計画

## 【相談支援係:地域福祉コーディネーター事業（西東京市からの受託事業）】

係の方針	<p>1. 市内にお住まいの人や活動する全ての人が、支えて側・受けて側と分かることなく互いに支え合いながら活躍できる社会を目指し、「西東京市スタイル2.0」を推進します。</p> <p>2. 市民からの相談を分野にとらわれずに受け止め、解決に向けて取り組みます。</p> <p>3. 重層的支援体制整備事業について、包括的かつ重層的な支援が実施できるよう努めます。</p> <p>4. ほっとネット推進員の発掘や育成、連携を進め、関係機関との連携や外部講師を活用した相談体制の充実を図ります。</p> <p>5. ふれあいのまちづくり住民懇談会等の地域活動を支援します。</p>
------	---

### 1. 相談業務に関する取り組み

方針	内 容		目標値
相談	(1) ケース検討会	適切な対応を行うため、毎月1回地域福祉コーディネーター間の情報共有及びケース検討を行う。	年12回
	(2) 外部講師による事例検討会	相談援助技術の向上のため、外部講師による事例検討会の充実を図る。	年4回
	(3) 相談への対応	個別課題・地域課題の解決を図る。	年1,200件

### 2. ほっとネット推進員に関する取り組み

方針	内 容		目標値
ほっとネット推進員の発掘	(1) ほっとネット推進員（個人・団体）を増やすための取り組み	出前講座を実施し、ほっとネット推進員の増加に努める。	15人増
ほっとネット推進員の育成	(1) 研修会の開催	スキルアップを図り、ほっとネット推進員同士の横のつながりをつくるために、研修会を開催する。	年1回
ほっとネット推進員との連携	(1) 相談ケースへの関わり	必要に応じて個別課題・地域課題の解決に向け連携を図る。	随時
	(2) 情報提供	ほっとネットステーション通信を発行する。	年4回
	(3) サードプレイス展の開催	地域福祉コーディネーター事業の普及啓発や地域活動の紹介。ほっとネット推進員の協力を得て、市民へ向けた情報発信の場を開催する。	年1回

# 令和7年度 福祉活動推進課 事業計画

## 【相談支援係:地域福祉コーディネーター事業（西東京市からの受託事業）】

### 3. 地域のネットワーク作りへの取り組み

方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっとするまちネットワークシステム地区推進会議を開催し、市民の生活課題や地域課題を共有します。</li> <li>・市民や地域の活動団体、関係機関と連携し、福祉力を高める取り組みや、つながり作りを支援します。</li> </ul>		
項目	内 容		目標値
	(1)地区推進会議の開催	4圏域で地区推進会議を開催する。	年8回 (各圏域2回)
ネットワーク作り	(2)縁側プロジェクト連絡会の開催	地域の縁側プロジェクトの参加団体や地域のサロン実施者を対象とした連絡会を開催し、交流や情報交換を図る。	年1回

### 4. 情報発信・普及啓発

方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉コーディネーター事業を知ってもらうことで、市民及び関係機関に理解を深めてもらうとともに、推進員には継続して協力が得られるように、情報発信や普及啓発に努めます。</li> </ul>		
項目	内 容		目標値
	(1)ほっとネットステーション通信の発行	ほっとネットステーション通信を発行する。(再掲)	年4回
	(2)リーフレット等の発行	リーフレット、事業広報、推進員の手引きを見直し、必要に応じて内容を改定する。	年1回
	(3)サードプレイス展の開催	地域福祉コーディネーター事業の普及啓発や地域活動の紹介。ほっとネット推進員の協力を得て、市民へ向けた情報発信の場を開催する。(再掲)	年1回
	(4)ホームページやSNS等の活用	ふれまちや、地域活動の情報発信として、HPへの活動記事掲載を福祉活動推進課内で連携して推進する。SNSの活用も模索する。	年24件 (情報掲載数)

### 5. ふれあいのまちづくり住民懇談会活動

方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民懇談会が地域課題の共有、課題解決のために話し合う場として機能できるよう支援します。</li> </ul>		
項目	内 容		目標値
	(1)住民懇談会の開催	20地区×11月	220回
	(2)代表者会の開催	代表者が集まり、情報共有や意見交換する場を開催する。	年1回
	(3)ふれあいのまちづくり住民懇談会の広報	ほっとネットステーション通信や事業広報を活用して広報を行う。	年4回
	(4)ホームページやSNS等の活用	ふれまちや、地域活動の情報発信として、HPへの活動記事掲載を福祉活動推進課内で連携して推進する。公式SNSの活用も模索する(再掲)	年24件 (情報掲載数)

# 令和7年度 福祉活動推進課 事業計画

## 【相談支援係:地域福祉コーディネーター事業（西東京市からの受託事業）】

### 6. 重層的支援体制整備事業に関する取り組み

方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法改正を好機と捉え、これまで解決が難しかったり十分に対応できなかつた課題に対し、市と共に様々な関係機関と連携して対応し、「西東京市版地域共生社会」の実現を目指します。</li> <li>・「包括的相談支援事業」、「地域づくり事業」、「多機関協働事業」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」、「参加支援事業」に関係機関と連携して取り組み、包括的な支援体制の構築を目指します。</li> <li>・重層的支援体制整備事業を推進するために、関係機関への周知を行います。</li> </ul>		
項目	内 容		目標値
重層的支援体制整備事業	(1)関係機関及び市民への周知	リーフレット等を作成し、普及啓発に努める。	随時
多機関協働事業	(1)支援会議の活用	支援が届いていないケースについて必要な支援体制を関係機関と検討する。	随時
	(2)支援プランの作成	重層的支援会議にかかったケースに関し、支援プランを作成する。	4ケース
	(3)重層的支援会議の開催	支援プランの適切性や評価、社会資源の充足状況や開発に向けた検討を行う。	随時
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	(1)本人や地域・関係機関への訪問	本人や地域・関係機関とつながり、課題を把握するためのアウトリーチを積極的に行う。	随時
参加支援事業	(1)社会とつながるための支援の実施	支援対象者が社会とのつながりを作るためのメニュー作りや、受け入れ先の調整・開発を行う。	随時
地域づくり事業	(1)地域づくりの推進	世代や属性を超える交流できる場や交流・参加・学びの機会を生み出すため、地域住民や関係団体と連携し、地域づくりを進める。	随時
	(2)電話で話そう20分の活動支援	電話で話そう20分の活動者に対し、支援を行う。	随時

# 令和7年度 福祉活動推進課 事業計画

## 【地域福祉推進係：小地域福祉推進事業】

係の方針	<p>1. 市内にお住まいの人や活動する全ての人が、支えて側・受けて側と分かれることなく互いに支え合いながら活躍できる社会を目指し、「西東京市スタイル2.0」を推進します。</p> <p>2. 行政、関係機関、団体等と連携し、地域の状況に応じて住民自らの総意と工夫によって様々な生活課題を解決するために、ふれあいのまちづくり事業（小地域福祉事業）を取り組みます。</p> <p>3. 地域活動を進めるために、継続的に地域活動拠点の運営に努めます。</p> <p>4. 歳末たすけあい・地域福祉募金事業を実施し募金額の拡大に取組みます。</p> <p>5. 共同募金事業へ協力します。</p>
------	---

### 1. ふれあいのまちづくり推進委員会

方針	内 容		目標値
ふれあいのまちづくりの推進	(1) ふれあいのまちづくり推進委員会の開催	年4回	4回
	(2) ふれあいのまちづくり住民懇談会の活動支援	住民懇談会の組織化、充実	1回

### 2. ふれまち助け合い活動

方針	内 容		目標値
助け合い活動の充実	(1) 助け合い活動の依頼受付	週1回×8ヶ所×4週×12月	384回
	(2) 助け合い活動振り返り会	8ヶ所×6回	48回
	(3) 助け合い活動の周知	社協だよりやホームページ、説明会等の開催により広報	随時
助け合い活動連絡会	(1) 助け合い活動連絡会の開催	年2回	2回

### 3. 地域活動拠点

方針	内 容		目標値
地域活動拠点の運営・整備	(1) 拠点利用団体懇談会	8拠点×1回	8回
	(2) 拠点や登録団体の広報	ちらしや社協だより、ホームページ等により、拠点や登録団体の広報を実施	随時

# 令和7年度 福祉活動推進課 事業計画

## 【地域福祉推進係：小地域福祉推進事業】

### 4. 地域活動団体支援

方針	・地域の中で、お互いに支え合うまちづくりを進めるため、ふれあいのまちづくり住民懇談会や市内の地域福祉活動団体へ助成します。		
項目	内 容		目標値
助成金交付	(1)住民懇談会活動費	1 地区 上限 8万円	160万円
	(2)地域福祉活動助成金	1 団体 上限10万円	70万円

### 5. 歳末たすけあい・地域福祉募金事業

方針	・民生委員・児童委員、募金協力員などの理解と協力を得て募金を実施し、見舞金や地域福祉活動費等の配分先の決定までを一環して行います。 ・募金箱設置先・募金協力事業所の開拓に努め、社協職員全体で募金活動に取り組みます。		
項目	内 容		目標値
募金運動の実施	(1) 募金活動の実施	募金を募る	200万円
		募金協力事業所の確保と拡大	330カ所
		街頭募金の実施	5カ所
		募金箱設置先の確保と拡大	50カ所
	(2) 広報活動の実施	社協だよりへの記事掲載	2回
		社協HPへ記事掲載	2回
		事業広報チラシの作成と配布	3,000枚
		市内掲示板へポスター掲示	73カ所
配分検討委員会の運営	(1)配分検討委員会の開催	配分内容の検討と配分	1回

### 6. 共同募金事業

方針	・地域福祉の増進を図るために赤い羽根共同募金運動に協力し、民生委員・児童委員、募金協力者などの協力を得て共同募金運動を実施します。		
項目	内 容		目標値
募金運動の実施	(1) 募金活動の実施	募金を募る	170万円
		募金箱設置先の確保と拡大	67カ所
		街頭募金の実施	5カ所
		社協だよりへの記事掲載	2回
	(2) 広報活動の実施	社協HPへの記事掲載	2回
		事業広報チラシの作成と配布	3,000枚
		市内掲示板へポスター掲示	73カ所
配分推せん委員会の運営	(1)配分推せん委員会の開催	配分申請事案の検討と推せん	2回

# 令和7年度 福祉活動推進課 事業計画

## 【地域福祉推進係：生活支援体制整備事業（西東京市からの受託事業）】

係の方針	<p>1. 高齢者の生活支援ニーズや社会的孤立等の課題に対して、住民との協働や様々な機関・団体と連携し、解決のために取り組みます。</p> <p>2. 短期集中予防サービス(通所型サービスC)に関係機関との連携により取り組みます。</p> <p>3. 「西東京スタイル2.0」の確立を目指して、事業を推進します。</p>
------	--

### 1. 高齢者の地域参加促進、介護予防に関する取組み

方針	内 容		目標値
地域活動への参加の促進	(1)高齢者への地域参加支援	高齢者の相談に応じ、地域活動に参加できるよう支援を行う。	随時
介護予防に関する取り組み	(1)短期集中予防サービスにおいての地域資源の紹介	短期集中予防サービスの利用者のニーズに合わせ、地域包括支援センターに地域資源を紹介する。	随時

### 2. 社会資源開発、ネットワークづくり

方針	内 容		目標値
他団体との連携、地域とのネットワークづくり	(1)ささえあいネットワーク協力員、協力団体の増員	高齢者のゆるやかな見守りを展開できるよう、市民や団体に事業説明を行い、つながりを作る。	5団体
通いの場の確保	(1)サロン等場づくりの支援	市民や団体、企業、事業者等と共に介護予防や社会参加につながるサロンや体操、学習等様々な場づくりの支援を行う。	4ヶ所
介護支援ボランティア制度の充実	(1)介護支援ボランティア制度のメニュー拡大	介護支援ボランティア制度の協力施設の増加やメニュー拡大に努める。	随時

### 3. 人材育成の取り組み

方針	内 容		目標値
人材の育成	(1)地域活動者の発掘 (ささえあい訪問協力員の増員)	養成研修の開催や随時説明を行い、人材の発掘と育成に取り組む。	15名
	(2)ささえあい訪問協力員の育成	さえあい訪問協力員懇話会を開催し、地域の実情を把握とともに、協力員同士のつながりを作る。	2回

# 令和7年度 福祉活動推進課 事業計画

## 【地域福祉推進係：生活支援体制整備事業（西東京市からの受託事業）】

### 4. 市民への情報提供に関する取組み

方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動への参加や介護予防に関する市民の理解を広めるため、さまざまな媒体により周知をします。</li> <li>・地域の情報や地域課題を収集し、高齢者に向けた情報提供を行います。</li> </ul>		
項目	内 容		目標値
情報の収集と提供	(1) 地域の情報収集と情報提供	地域に出向き、地域活動等の情報を収集し、市民や団体へ情報提供を行う。	随時
	(2) りんく通信の発行	事業内容や地域情報を発信する。	2回
	(3) イベント参加等による地域情報の提供	介護の日や市内開催のイベント等に出向き、地域情報の提供を行う。	3回
	(4) 地域課題の周知・情報提供	地域での課題について、必要に応じて周知・情報提供を行う。	随時

### 5. 相談業務に関する取り組み

方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者からの地域活動・社会参加に関する相談等を受け、解決に向けて取り組みます。</li> </ul>		
項目	内 容		目標値
相談	(1) ささえあい訪問活動での相談	利用者、訪問協力員からの相談に応じ、関係機関につなげる。	随時
	(2) 介護支援ボランティアポイント制度での相談	制度や、対象活動の内容に関する相談や関係団体からの相談を受け、連絡調整等を行う。	随時
	(3) 地域活動の参加等に関する相談	ささえあい訪問サービスの利用者、地域活動に参加したい高齢者、活動を始めたい方の相談に応じ、支援する。 サロン活動や様々な場面に積極的に出向き、場づくりの相談を受け止め、課題解決に取り組む。	随時

# 令和7年度 福祉活動推進課 事業計画

## 【地域福祉推進係：ボランティア・市民活動センター事業】

係の方針	<p>1. ボランティア・市民活動センターは、ボランティア活動を推進するためには、「つなげる、いかす、うみだす」の3つの取り組みを通じ、すべての人びとが、自らの可能性を現実のものにできるような地域社会を目指します。</p> <p>2. 多様なニーズの把握・課題解決のための取り組み、ボランティア活動への関心を高めるようコーディネート業務の強化に努めます。</p> <p>3. 社会状況の変化にあわせ、柔軟に取り組み、事業計画を遂行できるよう努めます。</p> <p>4. 災害ボランティアセンターを円滑に設置、運営できるよう、研修会や訓練を継続的に実施します。</p> <p>5. 第五次西東京市地域福祉活動計画の「西東京市スタイル2.0」の確立を目指して事業を推進します。</p>
------	---

### 1. 紹介・相談の取り組み（つなげる・うみだす）

方針	内 容		目標値
コーディネートの実施	(1)新規登録ボランティアの受付	広報紙やホームページ、出張講座等で活動を紹介し、登録ボランティアの増加に努めます。	50人
	(2)ボランティアの紹介	通年で紹介	100件
相談受付の実施	(1)ボランティアからの相談等の受付	通年で受付	随時

### 2. 広報活動の取り組み（つなげる・いかす）

方針	内 容		目標値
ボランティア・市民活動センターのPR（普及宣伝）	(1)広報紙を活用した広報	ぼらんていあ俱楽部の発行	4回
	(2)インターネットを活用した広報	ホームページへの記事掲載	随時

### 3. 研修・講習会の取り組み（うみだす）

方針	内 容		目標値
ボランティアの養成	(1)講座講習会の開催	ボランティアはじめて講座 ボランティアスキルアップ講座 災害ボランティア養成講習会 災害ボランティアセンタースタッフ養成講習会	1回 1回 1回 1回
	(2)夏!体験ボランティアの実施	将来、活動してもらうことを期待して様々なボランティア体験の機会を提供する。	1回

# 令和7年度 福祉活動推進課 事業計画

## 【地域福祉推進係：ボランティア・市民活動センター事業】

### 4. ネットワーク作りの取り組み（つなげる・いかす）

方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>一緒に活動するボランティア仲間を増やすための機会を作ります。</li> <li>活動者同士が、活動する中での課題等の情報を交換したり、知識を深められるような交流の場をつくります。</li> <li>ボランティア活動の際に生じる様々な悩みや課題を把握する機会を増やし、活動しやすい環境作りに努めます。</li> </ul>			
項目	内 容		目標値	
ボランティア同士のつながり作り	(1)イベントを通じたネットワーク作り	ボランティアのつどいや懇談会を通じて、様々なボランティア活動への相互理解を深める機会をつくる。	1回	
	(2)懇談会を通じたネットワーク作り		1回	
連絡会の支援	(1)傾聴ボランティアグループ連絡会の支援		連絡会への参加（四半期に1回程度）	4回
地域団体との協働	(1)地域団体との協働		コーディネート業務や地域で開催されるイベント等を通じて、関係者とのつながりを深める。	随時

### 5. 教育機関への協力と連携の取り組み（つなげる・いかす）

方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校での授業において、高齢者疑似体験や障がい者の講演等を通じて、福祉に対する理解を広め、地域とつながりあうきっかけとなるよう、各学校、教職員に協力します。</li> </ul>		
項目	内 容		目標値
福祉教育への支援	(1)総合的な学習の時間への協力	学校の依頼に基づき、各種体験や講演会に協力していいいただける講師やボランティアグループとの調整を行う。	延べ8件

### 6. 活動援助の取り組み（うみだす）

方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動や、市民活動に必要な研修、学習活動が活発に行われるよう支援します。</li> <li>活動の支援となるよう機材貸し出しの充実に取り組みます。</li> </ul>		
項目	内 容		目標値
ボランティアグループや市民活動団体への支援	(1)活動室の貸し出し	通年で受付	田無12団体 440回 保谷7団体 260回
	(2)ロッカーの貸し出し	通年で受付	田無28団体 保谷5団体
	(3)機材の貸し出し	プロジェクト、高齢者擬似体験セット、ワイヤレスアンプ・マイク、車椅子等の貸し出し	20回

# 令和7年度 福祉活動推進課 事業計画

## 【地域福祉推進係：ボランティア・市民活動センター事業】

### 7. 保険の普及の取り組み

方針	・ボランティアやボランティアグループ、市民活動団体、福祉施設等が安心して活動できるよう、東京都社会福祉協議会が取り扱う「ボランティア保険」「行事保険」の受付窓口を担い、保険の加入促進に努めます。		
項目	内 容	目標値	
ボランティア保険と行事保険の取り扱い	(1)ボランティア保険の加入手続き及び加入促進	ボランティア保険の受付を行う。また、新規登録者に保険加入を促す。	3,000人
	(2)行事保険の加入促進	行事保険の受付を行う。また、地域行事の主催者に保険加入を促す。	800行事

### 8. 連絡調整・連携

方針	・事業の適切な運営を図るために、西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会を設置するほか、必要に応じて外部会議等に出席し、関係者からの情報収集や情報交換に努めます。 ・関係機関や団体、ボランティア等と連携し、課題解決に取り組みます。		
項目	内 容	目標値	
連絡調整	(1)西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催	5月・9月・1月・3月に開催	4回
	(2)ボランティア・市民活動センター長会議	不定期開催（概ね6月・9月・2月）	3回
	(3)ボランティア・市民活動推進事務局連絡会議	4月・7月・10月・1月に開催	4回
	(4)災害ボランティア担当者会議	不定期開催（概ね4月・1月）	2回
	(5)北多摩北部ブロックボランティア担当者連絡会	不定期開催	4回
	(6)日本語ボランティア連絡会	4月・10月に開催	2回
	(7)災害等に関する取り組み	市総合防災訓練での訓練実施や被災地支援の取組み	隨時

# 令和7年度 福祉支援課 事業計画

## 【権利擁護係】

係の方針	<p>1. 第5期西東京市地域福祉計画における「成年後見制度利用促進基本計画」および第五次地域福祉活動計画に基づき、中核機関の体制整備と計画の推進に努めます。</p> <p>2. 権利擁護センターの広報・啓発に努めます。</p> <p>3. 利用者にとりふさわしい制度の運営が図られるよう、地域福祉権利擁護事業と成年後見事業が連携して取り組みます。</p>
------	--

### 1. 権利擁護センターあんしん西東京事業（西東京市からの受託事業）

方針	内 容		目標値
事業の広報啓発	(1)市民、関係機関向け講座等の開催	市民向け講座・シニア大学での講座 要請を受けて行う出前講座等	5回
	(2)社協だより、リーフレット等での広報	6月・10月・12月・3月	4回
あんしん西東京運営審査委員会の運営	(1)運営審査委員会の開催	あんしん西東京の適正な運営及び市長申し立て案件の適否の審議	8回
相談内容の充実	(1)一般相談	相談受付、関係機関との調整	随時
	(2)専門相談	弁護士、司法書士等の専門家による相談	30回
苦情受付	福祉サービスに関する苦情相談の受付	苦情や相談を受け、西東京市保健福祉サービス苦情調整委員会等へつなぐ	随時
後見人サポート	(1)後見人のつどいの開催	市内在住の親族後見人の交流及び、相互の啓発の実施	1回
	(2)後見人からの相談	専門職、親族後見人等からの相談対応の実施	随時
関係機関との連携	(1)関係機関情報交換会の開催	専門職後見人と市内の相談機関と支援に関連する最新の情報の共有	1回
社会貢献型後見人の養成	(1)7市合同養成フォローアップ講習の実施	11月～3月に開催	4日間
成年後見制度の利用促進	(1)地域連携ネットワーク構築に向けた準備	中核機関としての取り組みの検討	随時

### 2. 日常生活自立支援事業（東社協からの受託事業）

方針	内 容		目標値
日常生活自立支援事業契約件数の確保	(1)問い合わせ、相談の対応	随時	3,000回
	(2)新規契約締結	随時	25件
	(3)契約に基づく支援	随時	1,300回
成年後見制度への移行	(1)成年後見制度移行支援	随時	5件
福祉サービス利用支援事業	(1)日常生活自立支援事業の対象拡大の支援	随時	5件

# 令和7年度 福祉支援課 事業計画

## 【権利擁護係】

### 3. 法人後見事業、法人後見監督事業

方針	・アクションプランに基づき法人後見業務を行います。 ・社会貢献型後見人（市民後見人）研修修了生の実習を行い、育成をします。 ・社会貢献型後見人の監督人として、不正防止の徹底と社会貢献型後見人の支援を適切に行います。		
項目	内 容		目標値
法人後見業務	(1)法人後見人等の受任	被後見人等への支援を適切な支援を行う	4件
社会貢献型後見人の育成	(1)社会貢献型後見人の実習	養成講習修了者へ後見支援員として実習を実施	1人
社会貢献型後見人定期報告会	(1)活動報告会の実施	毎月	12回

# 令和7年度 福祉支援課 事業計画

## 【権利擁護係:生活困窮者自立相談支援事業（西東京市からの受託事業）】

係の方針	<ol style="list-style-type: none"><li>生活困窮者自立支援法に基づいて、生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に対応します。</li><li>生活困窮者の相談を受け止め、課題を把握・分析し、「自立支援計画」を作成する等の支援を行います。</li><li>関係機関と連携した支援を強化するとともに、必要な社会資源の発掘・開発を行います。</li></ol>
------	--

### 1. 生活困窮者自立相談支援事業

方針	・生活困窮者の相談を受け止め、包括的な支援を継続的に行います。また、抱えている課題を把握・分析（アセスメント）するとともに、その課題を踏まえた「自立支援計画」を作成、評価するまでの支援を行います。 ・保谷庁舎の窓口開設にともない、田無庁舎との連携を密にし、アウトリーチも含め迅速な支援を行います。 ・離職者やひきこもりの相談に対しては、ハローワークやひきこもり支援事業等と連携して課題解決を図ります。また、法改正による居住支援の強化に対応すべく、住宅課や居住支援協議会との連携を行います。		
項目	内 容	目標値	
相談体制の充実	(1)相談を受け止め、課題を把握	来所、電話等による新規相談に対応する。	648回 (厚労省基準)
支援調整会議の運営	(1)支援調整会議の運営	支援計画の適正さを確認する。	12回
行政および関係機関との連携と支援	(1)潜在的な相談者の発掘	関係機関や地域のネットワークと連携してアウトリーチを行う。	随時
社会資源の活用	(1)既存の社会資源の活用	必要に応じ社会資源との連携に努める。	随時

# 令和7年度 福祉支援課 事業計画

## 【サービス提供係】

係の方針	<p>各事業に確実に取り組みながら、事業の課題を検討し改善・解決に努めます。</p> <p>1. 有償家事援助サービス事業を、助け合い活動の理念に沿って取り組みます。車いすの貸出し事業を実施し、安全点検と貸出し体制を充実させます。</p> <p>2. 緊急援護費支給事業を実施します。</p> <p>3. 生活福祉資金貸付事業を受託し、貸付相談と償還相談に取り組みます。</p> <p>4. ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業を受託し、実施します。</p> <p>5. 受験生チャレンジ支援貸付事業を受託し、貸付と相談に取り組みます。</p> <p>6. ファミリー・サポート・センター事業を受託し、多様なニーズに対しては関係機関と連携の上、地域の相互援助活動の充実に取り組みます。</p> <p>7. 高齢者生きがい推進事業を受託し、高齢者が生きがいを持って、いきいきと暮らし続けられるような事業運営に取り組みます。</p>
------	--

## 1. 在宅福祉サービス事業

方針	内 容		目標値
有償家事援助サービスの提供	(1) サービスの提供	時間サービスの提供	4,200時間
		スポットサービスの提供	240回
	(2) サービスの担い手の育成	協力会員登録説明会の実施	2回
		協力会員基礎研修の実施	2回
	(3) サービス提供体制の充実	車いす介助研修の実施	1回
		スキルアップ研修の実施	1回
		協力会員の確保	80名
	(4) 事業の周知、広報活動	社協のHPに活動報告掲載	随時
		社協だよりに事業記事掲載	4回
車いすの貸出し	(1) 貸出しの実施	状態に応じた車いすの貸出実施	通年
		依頼に応じて運搬サービス実施	通年
	(2) 安全操作のための指導	操作方法の指導、操作冊子の配布	通年
	(3) メンテナンスの充実	点検の委託と修理の実施	1回

## 2. 緊急援護費支給事業

方針	内 容		目標値
緊急援護費の支給	(1) 援護費の支給	相談と支給	適宜

# 令和7年度 福祉支援課 事業計画

## 【サービス提供係】

### 3. 生活福祉資金貸付事業（東社協からの受託事業）

方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関や公的貸付制度からの借入が困難な低所得世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯に資金を貸すことで、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ります。</li> <li>償還に関する相談や指導を行い円滑な返済を支援し、他制度と連携しながら自立の支援を行い、貸出し資金の原資確保につなげます。</li> </ul>		
項目	内 容		目標値
福祉費の貸付	(1) 福祉費の貸付実施		相談、世帯支援と円滑な資金交付 適宜
			関係機関との連絡調整、他制度紹介 適宜
教育支援資金貸付	(1) 教育支援資金の貸付実施		相談、世帯支援と円滑な資金交付 適宜
			関係機関との連絡調整、他制度紹介 適宜
緊急小口資金貸付	(1) 緊急小口資金の貸付実施		相談、世帯支援と円滑な資金交付 適宜
			関係機関との連絡調整、他制度紹介 適宜
不動産担保型生活資金貸付	(1) 不動産担保型生活資金の貸付実施		相談、世帯支援と円滑な資金交付 適宜
			関係機関との連絡調整、他制度紹介 適宜
総合支援資金貸付	(1) 総合支援資金の貸付実施		相談、世帯支援と円滑な資金交付 適宜
			関係機関との連絡調整、他制度紹介 適宜
臨時特例つなぎ資金貸付	(1) 臨時特例つなぎ資金の貸付実施		相談、世帯支援と円滑な資金交付 適宜
			関係機関との連絡調整、他制度紹介 適宜
償還事業の実施	(1) 債還促進	債還残高のお知らせ送付	6回
	(2) 債還状況の把握	世帯把握と債還相談	適宜
	(3) 滞納者への対応	専門機関との連携で督促対応	適宜
	(4) 特例貸付に係る債還支援	東社協や自立機関との連携で対応 フォローアップ支援	適宜

### 4. ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業（東社協からの受託事業）

方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の自立の促進を図るために、高等職業訓練促進給付金の支給対象者に対して入学・就職準備金の貸付に関する受付事務を受託し支援します。また、母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給世帯を対象に、住宅の借り上げに必要となる資金の貸付に関する受付事務を受託し支援します。</li> </ul>		
項目	内 容		目標値
貸付事業の実施	(1) 貸付業務の実施	相談と申請事務の実施	適宜

## 令和7年度 福祉支援課 事業計画

### 【サービス提供係】

#### 5. 受験生チャレンジ支援貸付事業（西東京市からの受託事業）

方針	・高校、大学等の受験生の子どもがいる世帯で一定の要件に当てはまる世帯に対し、学習塾の費用や受験費用の貸付を行うことで、世帯の経済的負担軽減を図ります。		
項目	内 容		目標値
受験生チャレンジ 貸付事業の実施	(1)資金貸付の実施	相談、円滑な申請対応	随時
		関係機関との連絡調整、他制度紹介	適宜
	(2)事業周知、広報活動	掲示板、はなバスへのポスター掲示	3回
		パンフレットの配布	適宜
		社協HPへの記事掲載	通年
		市報、社協だよりへの記事掲載	4回

#### 6. ファミリー・サポート・センター事業（西東京市からの受託事業）

方針	・子育て支援の一環として、地域の中で援助を受けたい方(ファミリー会員)と、援助を行いたい方(サポート会員)の双方が事業の会員となり、会員間で行う有償の援助活動を支援します。 ・必要に応じて、ふれあいのまちづくりや、ほっとネット等の地域支援事業に繋ぎ、地域の中で子育てサポートが受けられるように連携します。 ・最近の子育て事情の変化やニーズに応じて関係機関と連携し、適宜事業内容を検討しながら、安心して預けられる事業にします。 ・サポート会員を対象とした交流会や講習会等を開催し、情報交換を通じた技術向上、リスク管理に努めます。 ・ファミリー・サポート・センター事業の周知、広報活動を行います。		
項目	内 容		目標値
子どもの預かり サービスの提供	(1)サービスの提供	子どもの預かりを実施	4,000回
		関係機関との連携	随時
	(2)担い手の育成	サポート会員養成講習会実施	2回
		ステップアップ研修の実施	1回
	(3)サービス提供体制の充実	サポート会員の確保	200人
		ファミリー会員の登録説明会実施	22回
	(4)事業の周知、広報活動	コアラだよりの発行	1回
		社協だより、HP、市報に事業記事掲載	通年
		ポスター掲示、チラシの配架	2回
		会員交流会の実施	1回

# 令和7年度 福祉支援課 事業計画

## 【サービス提供係】

### 7. 高齢者生きがい推進事業（西東京市からの受託事業）

方針	<p>1. 高齢者の身体的・精神的活動及び社会参加を支援し高齢者が生きがいを持って、いきいきと暮らし続けられるように支援します。</p> <p>2. 市内の老人福祉センター・福祉会館で各種教室、健康体操教室、シニア大学等の事業を開催することで、高齢者の生きがいづくりを支援します。</p> <p>3. 市内の老人福祉センター・福祉会館に、本事業を推進するための「生きがい推進補助員（嘱託職員）」を配置し、高齢者の生きがい活動をサポートするとともに、「コミュニティケア嘱託職員」を配置し、高齢者の健康相談を実施します。</p> <p>4. 西東京市、地域包括支援センター、その他の関係機関と協働・連携をとりながら実施するとともに、社協内でも連携・協働し、高齢者の地域活動や社会参加を促しながら効果的に事業を運営します。</p>		
項目	内 容	目標値	
各種教室	(1)福祉会館・老人福祉センターでの各種教室	5月～3月に「パステルアート」「麻雀」「音楽」などの教室を開催	各教室 月2回
健康体操教室	(1)福祉会館・老人福祉センターでの健康体操教室	前期（4月～9月）、後期（10月～3月）に健康体操教室を開催	各教室 月4回
シニア大学	(1)総合課程：年間の連続講座	6月～3月、福祉会館内または外出により実施	16回
	(2)単科講座：テーマ別の講座	カラダのゆがみ改善講座 前期・後期各5回実施	10回
		健康増進についての講座を開催	2回
		教養を高める講座を開催	2回
		文化をテーマにした講座を開催	2回
シニア向けイベント	(1)シニアを対象に、健康や趣味活動につながる体験ができるイベントの開催	2月頃に開催予定	1回
歩いて見る会	(1)西東京市や周辺地域を歩き、地域を知る機会を作る	3月頃に実施予定	1回
eスポーツ事業	(1)老人福祉センター・福祉会館にて講座を実施	10月～12月に実施予定	各館1回
	(2)老人福祉センター・福祉会館での利用対応	各館の予定に沿って実施	適宜
各館事業のサポート	(1)老人福祉センター・福祉会館での演芸大会、作品展示会等を市と協働にて実施	各館事業予定に沿って実施	各館1回
	(2)利用者からの生活相談・健康相談への対応	対応する事業の紹介や高齢者支援課、関係機関と連携	適宜
効果的・効率的な事業運営	(1)他係との連携	事業や情報交換を通じて、福祉会館利用者の生活の質の向上につながるよう連携	適宜